平成20年４月からはじまる
特定健診・保健指導シリーズ　Vol. 3

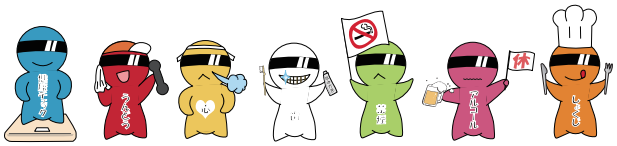

４月から健診の受け方が変わります

■４月から国の医療制度改革により、「特定健康診査（特定健診）・特定保健指導」が始まります。
■40～74歳の医療保険に加入しているすべての方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診と、生活習慣改善のためにそれぞれ必要度に応じた保健指導を実施します。
■特定健診と保健指導は、ご自身の加入している政府管掌健康保険や健康保険組合、国民健康保険などの各医療保険者が実施します。

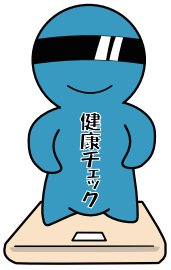

特定健診及び後期高齢者健診を受けるには
受診券が必要です。
国保の方には、４月末に受診券を送付します。
健診日（当日）には受診券・保険証・自己負担額を必ず持参してください。
各種がん検診を受ける際には、受診券は不要です。

健診の申し込み方

年齢や加入している健康保険によって申込方法が異なります。

30～39歳
→ **肝炎・子宮がん検診**が受けられます
→ **勤務先**などで**健診を受ける機会がない**
→ **基本健診**が受けられます

40～74歳
- **国民健康保険**に加入している → **特定健診**と**各種がん検診**が受けられます
- **国民健康保険以外の健康保険**に加入している※ → **各種がん検診**が受けられます

※詳細は、ご自身が加入している医療保険者にお問い合わせください。

75歳以上
後期高齢者医療被保険者
→ **健康保険課**で**受診券発行**の**手続き**を行う
→ **後期高齢者健診**
各種がん検診が受けられます

特定健診・基本健診・後期高齢者健診

身長、体重、腹囲（※）、ＢＭＩ、血圧、肝機能、血中脂質、血糖、尿検査
※後期高齢者健診では、腹囲の測定はありません。

各種がん検診

Ｂ・Ｃ型肝炎、前立腺・肺・胃・大腸がん、超音波、子宮がん、乳がん、骨粗しょう症
※がん検診は年齢制限があります。詳しくは、27ページの健康ガイドをご覧ください。

集団健診は３週間前までにお近くの保健センター窓口、又は電話で申し込んでください。

■健診の申し込み・問い合わせ　特定健診・保健指導ダイヤル（☎982－2727）、伊予市保健センター（☎983－4052）、中山地域事務所（☎967－1111）、双海保健センター（☎986－5666）